

令和5年4月 坂井市農業委員会 定例総会議事録

1. 開催日時 令和5年4月25日(火) 午後2時30分～
2. 開催場所 坂井市役所 多目的棟3階大ホール
3. 出席委員 14名(番号は議席番号)

1番 (欠席)	2番 (欠席)	3番 清兼 義靖
4番 田中 勇樹	5番 南出 直美	6番 林 亮介
7番 牧野 典代	8番 伊藤 美津雄	9番 坪田 信次
10番 (欠席)	11番 中垣内 勇夫	12番 (欠席)
13番 田中 正信	14番 本田 雄揮	15番 坪川敏光
16番 寺嶋 太寿男	17番 大嶋 謙一	18番 (欠席)
19番 森 勝義		
4. 欠席委員 5名(番号は議席番号)

1番 大川 勝利	2番 末廣 秀夫	10番 大嶋 裕一
12番 木村 強	18番 三寺 總左エ門	
5. 出席者
(農業委員会事務局)

局長 佐賀 雅治	次長 小寺 正人
書記 村本 竜也	書記 茶谷 倫代

(農業振興課)

主事 小林 勇成

6. 提出議案

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について
議案第2号	農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について
議案第3号	農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第4号	現況証明願について
議案第5号	非農地証明について
議案第6号	農用地利用集積計画の決定について
7. 議事録署名人

7番 牧野 典代	8番 伊藤 美津雄
----------	-----------

事務局長	<p>令和5年4月坂井市農業委員会総会を開会させていただきます。</p> <p>本日の欠席委員は、1番大川委員、2番末廣委員、10番大嶋裕一委員、12番木村委員、18番三寺職務代理の5名から欠席の届けが出ております。只今の出席委員数は14名です。よって、本会議は委員の過半数にご出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、総会の議事録作成の都合上、委員の皆様がご発言される場合には委員番号と氏名をおっしゃってからご発言をお願いいたします。それでは開会にあたりまして、森会長がご挨拶申し上げます。</p>
森会長	<会長挨拶>
事務局長	<p>それでは、会議の議長でございますが、坂井市農業委員会会議規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、森会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>はじめに議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に7番牧野委員、8番伊藤委員を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議長	<p>ではご意見を伺います。ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、お諮りいたします。議案第1号は許可することに決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なしの声)
議長	<p>異議なしと認めます。議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の意見審議について」は許可することに決定いたしました。</p> <p>次に、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<事務局説明>
議長	それでは、委員より現地確認の報告をお願いします。
委員	<委員報告>

議 長	続きますして、地元委員の意見を伺います。
森会長	整理番号1番を19番森が報告します。 ちょうど国道バイパスの下の方に位置するところでありまして、この場所はちょうど東側、山際の方へ大体300メートルぐらい行ったところに丸岡中学校がある場所でございます。何ら問題ないと思っておりますのでよろしくご審議いただきたいと思っております。
議 長 清兼委員	次に整理番号2番を3番清兼委員お願いします。 3番清兼です。在所の周りということもありまして。問題ないと思っておりますので、審議のほどよろしくお願いします。
議 長	それではご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければ、お諮りいたします。議案第2号は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議なしと認めます。議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請の意見審議について」は、許可相当と認め意見決定いたしました。 次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」を議題といたします。 先月からの継続審議となっております整理番号83番は、後ほど切り離して審議をいたします。 それでは整理番号3番から整理番号7番までの案件につきまして事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	それでは、委員より現地確認の報告をお願いします。
委 員	<委員報告>
議 長 中垣内委員	続きますして、地元委員のご意見を伺います。 整理番号3番と7番を、11番中垣内委員お願いします。 11番の中垣内でございます。整理番号3番の案件ですが、登記畑、現況も畑ということで、現地も状況は畑でした。事務局の説明のとおり3種農地でありまして、地籍調査も済みまして分筆登記も済んでいるということでもあります。申請地の周りに残った少ない畑以外には農地は無かったので問題ないと思っております。7番ですが、ちょうど丸岡南中学校への入り口のところにある集落の端の田んぼでございまして、問題ないと思っております。よろしくお願いいいたします。
議 長	次に整理番号4番と6番を、6番林委員お願いします。

林委員	6番林です。まず4番から報告いたします。私も同日現地調査行きましたけど、周りは農地ですし、これも農業用の設備ということで問題ないと思います。6番につきましても、ここは開発用途地域にありまして、住宅建築が進みますので問題ないかと思います。よろしくをお願いします。
議長	次に整理番号5番を13番田中正信委員お願いします。
田中委員	13番田中です。周りに何ら農地もないので、どうぞご審議よろしく願いいたします。
議長	それでは、整理番号3番から整理番号7番に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければ、お諮りいたします。整理番号3番から整理番号7番は許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」は、整理番号3番から整理番号7番については、許可相当と認め、意見決定いたしました。 次に、整理番号83番の審議に移ります。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議長	現地確認の報告をお願いします。
委員	<委員報告>
議長	それでは、整理番号83番について、ご意見を伺います。 整理番号83番についてご意見が無いようですのでお諮りをいたします。 整理番号83番は、許可相当と認め、意見決定してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議長	異議なしと認めます。議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請の意見審議について」の整理番号83番は、許可相当と認め、意見決定いたしました。 次に、議案第4号「現況証明願について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議長	それでは、委員より現地確認の報告をお願いします。

委員	<委員報告>
議長	続いて、地元委員のご意見を伺います。
坪田委員	整理番号1番を9番坪田委員お願いします。
坪田委員	9番坪田です。4月の中旬ごろ現地を確認させていただきました。この場所には住宅、農舎も建っておりまして、田んぼと認めるような形ではなく、非農地として妥当とみております。
議長	次に、整理番号2番を11番中垣内委員お願いします。
中垣内委員	11番中垣内でございます。この案件につきましては地図を見ていただくと、ちょっと私の想像が入ってしまいますけれども、当時測量ミスと手続きミスが重なったような感じで、状況としては特に問題はないと思われまので、よろしく願いいたします。
議長	次に、整理番号3番を10番大嶋裕一委員が欠席のため、事務局より説明をお願いします。
事務局	整理番号3番につきましてご報告いたします。申請地は昭和49年に賃借を目的に車庫を建築し、現在も利用しているとのこと。現状は宅地であり、非農地と判断してやむを得ない状況であると考えますとのこと。
議長	次に、整理番号4番を18番三寺職務代理者が欠席のため、事務局より説明をお願いします。
事務局	整理番号4番、申請地は昭和58年に住宅を建築した際に住宅敷地として利用され、現在に至っております。現状からみても明らかに宅地であることから非農地と判断してやむを得ない状況であると考えますとのこと。
議長	次に、整理番号5番、6番を、2番末廣委員が欠席のため、事務局より説明をお願いします。
事務局	整理番号5番、申請地は、大正5年に建築された土蔵の敷地として使われ、現在に至っております。現地の状況からみても非農地とのこと。つづきまして整理番号6番、申請地は、高齢を理由に耕作放棄され荒廃農地となっております。現在、相続放棄され、管理するものがないことからさらなる荒廃が進む可能性があります。現状からみて非農地ですとのこと。
議長	次に、整理番号7番を1番大川委員が欠席のため、事務局より説明をお願いします。
事務局	整理番号7番、申請地は昭和24年頃作業小屋を建築し、現在まで宅地として利用されております。また、一部は市道となっております。現状は宅地であり、非農地としてもやむを得ないと思えますとのこと。
議長	それではご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければお諮りいたします。議案第4号は原案のとおり承認してよろしい

	でしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第4号「現況証明願について」は原案のとおり承認いたしました。 次に議案第5号「非農地証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	<事務局説明>
議 長	それでは現地確認の報告をお願いいたします。
委 員	<委員報告>
議 長	続いて地元委員のご意見を伺います。 整理番号1番を2番末廣委員が欠席のため、事務局より説明をお願いします。
事務局	整理番号1番、申請地は丸岡町山竹田の山奥に位置しております。周辺状況からみて山林であり、非農地ですとのこと。
議 長	それではご意見を伺います。ご意見ございませんか。 無ければお諮りいたします。議案第5号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第5号「非農地証明について」は原案のとおり承認いたしました。 次に、議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。農業振興課の説明を求めます。
農業振興課	<農業振興課説明>
議 長	本議案に対するご意見を伺います。ご意見ございませんか。 それではお諮りいたします。議案第6号は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
議 長	異議がないと認めます。議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」

は原案のとおり承認いたしました。
以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

(午後 3 時 3 4 分 議事終了)